セミコンジャパン、ネプコンジャパン展示会人員派遣に係る補助金実施要領 大分県LSIクラスタービジネス交流事業補助金(①及び②)

大分県LSIクラスタービジネス交流事業補助金交付要綱第2条に基づき、下記のとおり定める。なお、当要綱第4条第1号に基づき、補助対象者は大分県LSIクラスター形成推進会議の県内会員とする。

目的		①セミコンジャパンまたはネプコンジャパン開催時に大分県LSIクラスターブース内に展示参加し自社説明員を配置する会員を支援することで会員企業の販路開拓を推進する。(ウエブ参加を含む)②セミコンジャパンまたはネプコンジャパン開催時に情報収集の為の人員派遣を行う会員を支援し次年度以降の出展を推進する。
1	対象事業名	セミコンジャパン、ネプコンジャパン展示会人員派遣事業
2	事業実施期間 〈旅行期間〉	セミコンジャパン 令和2年 12月17日 ~ 12月19日 ネプコンジャパン 令和3年 1月20日 ~ 1月22日 ※上記開催期間に加え前後の日程追加(宿泊)も可とする。
3	補助対象経費 (旅費等)の内訳	陸上交通費(JR,地下鉄、バス等)、航空運賃、宿泊料 (タクシー代は含めず)。ウエブ参加の場合は、通信費、機材導入費、 展示資料等作成費用とする。(全て税込)
4	補助金の上限額及び 取扱い(第2条関係)	①100,000円/会員・年度を限度に補助(税込実費以内) 但し旅費補助対象者は1名/展示会かつ最大50,000円/人とする。 ②30,000円/会員・年度を限度に補助(税込実費以内)
5	1社あたり年度内補助 限度回数(第2条関係)	セミコンまたはネプコン、両方でも利用可能(①、②どちらかを選択)
6	申請期限(第3条関係)	補助金申請期限 令和2年 11月13日(金)必着
7	補助条件 (第4条第2号関係)	参加会員は効果(実績報告書:来訪者数、名刺交換数など)を要報告。 ①を申請する県内会員は大分LSIクラスターブース内に展示参加すること。 旅費補助対象者はその説明員として開催期間派遣されるものとする。 (開催時間の50%以上、説明員として参加すること) ウエブ参加の場合は、展示会場からの呼出等にて参加すること。 (50%以上の対応要)人員派遣とウエブ準備の組合せ利用も可。 大分LSIクラスターブース内展示参加(有料・無料)募集は別途行われる。 ②を申請する県内会員は、大分LSIクラスターブースを視察すること。
8	旅行における条件 (第4条第4号関係)	行程における事務局との同一行動の必要は無し。
9	その他	 ・申請順に受付け、予算額に達し次第終了とする。 ・補助対象経費の領収書・請求書等は完了報告の際に添付が必要なので、捨てずに保管しておくこと。 ・各種キャンセル料は補助の対象としない。 ・参加人数等展示会主催者側からの指示が有る場合は参加会員とクラスター事務局とで別途協議を行う。

